

イギリスの大学のハラスメント対策におけるボランティア活動の拡大とその視点 ——助言と仲裁の活動実践に着目して——

首都大学東京 川畑智子

1. 目的

本報告は、ボランティアを活用した先進的なハラスメント対策を展開している A 大学 (イギリス北部) の聞き取り調査をもとに、ハラスメントの早期発見・早期解決の試みについて考察する。2007 年以降にイギリスで導入された「尊厳と敬意 (Dignity & Respect)」アプローチへの転換は、従来のボランティアの活動範囲を拡大した。本報告は、A 大学のハラスメント対策事例から「尊厳アプローチ」の意味について考察する。

2. 方法

2019 年 9 月に、A 大学の Human Resource, Equality, Diversity and Inclusion (人材育成部平等・多様性・包摂部門) の関係者を対象に聞き取り調査および資料収集を実施した。聞き取り調査は、担当者の希望により、集団対面式で実施した。人数は 6 名 (担当者 2 名、ボランティア 4 名) を対象に実施した。質問項目は、ボランティアの活動内容、通報システムとそれに伴うボランティアの手配などの管理運営の方法について調査した。尚、調査目的、IC レコーダーによる音声データの録音の許可およびテープ起こし原稿の内容および利用、写真撮影について参加者全員の確認および許可を得た。

3. 結果

ボランティア 4 名は、いずれも A 大学に勤務する職員だった。ボランティアは、自発的に志願し、書類審査と面接審査、所定の研修に合格したもののだけがボランティア活動を行うことができる。活動は全て勤務時間内に行うことが許可され、無償で行われている。ボランティアの手配は、上記部門の担当者 1 名が管理し、当事者および第三者が大学ホームページの通報システム上で通報すると、アラート信号が発信され、担当者がその緊急性や必要性に応じてボランティアを手配するしくみになっていた。また、ボランティア一人に負担が集中しないようにボランティア活動の機会は均等に配分されていた。ボランティア活動の時間帯も必要に応じて変更することが可能だった。ボランティアは、助言担当と仲裁担当に分かれ、前者は、個人の今後の具体的な行動や方向性を支援するための情報を提供し、後者は、当事者による自発的な解決の機会を提供し、両者の対話を支援していた。仲裁は、困っている当事者を中立かつ公平公正に扱うことを前提に、担当者と当事者が面会する時間は平等に配分され、双方が所定の時間内で話をし、それを交互に繰り返すことで、両者の対話を支援していた。また、勤務時間内に行われるボランティア活動に対する上司や周囲の反応は肯定的であった。

4. 結論

A 大学では、ホームページ上に通報システムを設置し、誰でも匿名または記名でアクセスすることができる。このシステムの導入により問題の早期発見をし、ボランティアの活用により問題の早期解決を可能にしていた。通報システムの導入と当事者および第三者とボランティアをつなぐボランティアコーディネーターの配置により、支援の範囲を拡大するとともに大学の負担軽減をはかっていた。尚、ボランティアを志望する人々の動機については、個人のプライバシーに関わる可能性があるため、個別に調査する必要があると思われる。

本報告は、2018 年度文部科学省科研 (基盤研究 C) 「女性研究者のキャリア形成における無意識バイアスのインパクト評価に係る調査研究」 (課題番号: JP18K11891 代表者: 長堀紀子) の成果の一部である。